

「電気・ガス料金支援」の実施に伴う電気料金および都市ガス料金の措置（認可）

2024年12月20日

関西電力株式会社

当社は、国の「電気・ガス料金支援」の実施に係る電気料金の措置にあたり、「特定小売供給約款以外の供給条件」を経済産業大臣に認可申請しておりましたが、本日、認可を受けましたのでお知らせします。

1. 適用対象

【電気】当社と低圧・高圧\*の電気需給契約があるお客さま

※特別高圧のお客さまは対象外

【都市ガス】当社と小口・大口\*のガス需給契約があるお客さま

※年間契約使用量が1,000万m<sup>3</sup>以上のお客さまは対象外

2. 実施期間

2025年1月ご使用分～2025年3月ご使用分

※2025年2月分料金～2025年4月分料金

3. 内容

区分	電気料金（税込）		都市ガス料金（税込）
	低圧	高圧	小口ガス
国による 値引き単価*	1kWhあたり 2.5円	1kWhあたり 1.3円	1m <sup>3</sup> あたり 10.0円

※2025年3月ご使用分（2025年4月分料金）の電気料金・都市ガス料金への負担軽減は縮小されます。

【電気】低圧（1kWhあたり1.3円）、高圧（1kWhあたり0.7円）

【都市ガス】小口ガス（1m<sup>3</sup>あたり5.0円）

4. 値引き額の反映方法

各月の燃料費調整額等に値引き額を反映します。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[資源エネルギー庁 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>]

「電気・ガス料金支援」事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305

平日9:00～17:00（年末年始を除く）

以上